

第40回 技能功労者表彰推薦を受付

平成28年度小平市技能功労者の表彰を行います。技能職団体(業種別団体)、商店会、自治会などの代表を通じ、ふさわしい方を推薦してください。

資格 永年にわたり同一技能職(大工、植木職、理容・美容師ほか)に従事し、技能技術の発展向上に功績を修め、市の産業振興に貢献した方で、次の①か②いずれかの要件を満たしている方

①同一技能職としての経験が30年以上で、次のすべてに該当する方
▽11月10日時点で年齢が60歳以上
▽現在も市内で技能職に従事している

②同一技能者としての経験が10年以上で、次のすべてに該当する方
▽市内で技能職に従事している
▽技能職に関して将来を期待されている

▽卓越した技能を有し、同業者・後進の模範となっている
▽推薦方法 8月19日(金)までに、所定の推薦書(問合せ先の窓口およびホームページにあります)に顔写真を添えて、問合せ先へ
※加入団体による推薦が原則です

市民税・都民税の申告はお済みですか



平成28年度の市民税・都民税の申告をしていない方は、早めに申告書をご提出ください。

※平成27年中に収入がなかった方も、給付金等の申請や課税・非課税証明書(所得証明書)の発行には、事前に申告が必要です。

※確定申告をした方や会社から小平市へ給与支払報告書の提出がある方、前年の収入が公的年金のみの方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

問合せ 税務課 ☎042(346)9522・9523

土地の現況調査にご協力を

市では、8月から10月にかけて、土地の現況調査を行います。この調査は、固定資産税・都市計

が、団体未加入の場合、本人の申し出も受け付けます。

表彰式 11月25日(金)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

申請はお済みですか 高齢者向け給付金(年金生活者等支援 臨時福祉給付金)

申請期限は8月31日(水)です。まだ申請されていない方は、早めに手続きをしてください。

申請の受付は郵送のほか、市役所5階505会議室でも行っています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 臨時福祉給付金支給事業本部 ☎042(346)9645

家屋を取り壊したときは

面税を課税するにあたり、土地の利用状況などを確認するために実施しているものです。

期間中、必要に応じて利用状況などをお聞きすることや、敷地への立ち入りをさせていただく場合があります。ご協力をお願いします。

※調査時、職員は徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課 ☎042(346)9524

家屋調査にご協力を

平成28年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。

これは、平成29年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、その基となる評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに確認するものです。

対象となる家屋の所有者には、個別に連絡をしますので、ご協力をお願いいたします。

※訪問時、職員は徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課 ☎042(346)9525

市民と市長の対話集会 タウンミーティング

市長が皆さんの意見や提案を直接お聴きします。

とき 8月18日(木) 午後7時～8時30分
ところ ルネこだいらレセプションホール

申込み 当日、会場へ
問合せ 市民相談課 ☎042(346)9508

平成28年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

対象 平成29年3月31日までに、次に該当する方
▽満15歳以上で、就学義務猶予免除者であるまたはあった
▽満15歳に達し、保護者が就学させ

ところ 健康福祉事務センター2階第三・第四会議室
定員 10人
申込み 当日、午後1時50分から、会場にて受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 税務課 ☎042(346)9525

東京都公園協会と 災害時の応援協定を締結

災害時に、都立小金井公園に避難した市内在住・在勤・在学の方などの安全確保および支援などを効果的に行うことを目的に、東京都公園協会と協定を結びました。

これにより、市と企業や団体との防災協定は合計76となりました。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆8月 教育委員会定例会
とき 8月18日(木) 午後2時から
ところ 市役所6階大会議室
定員 20人
申込み 当日、午後1時40分から、会場にて受付(先着順)
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆第2回 介護保険運営協議会
とき 8月18日(木) 午後2時から
ところ 健康福祉事務センター2階第三・第四会議室

◆第1回 防災会議

とき 8月19日(金) 午後2時から
ところ 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、午後1時30分から、会場にて受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

◆第3回 地域自立支援協議会幹事会
とき 8月22日(月) 午後3時～5時
ところ 健康福祉事務センター2階第三・第四会議室

◆第2回 青少年問題協議会

とき 8月26日(金) 午後1時30分～3時
ところ 健康センター第2・第4会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9618

◆第3回 男女共同参画推進審議会
とき 8月23日(火) 午後2時から
ところ 健康センター4階第2・第3会議室
定員 15人
申込み 当日、午後2時30分から、会場にて受付(先着順)
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

◆第3回 男女共同参画推進審議会
とき 8月23日(火) 午後2時から
ところ 健康センター4階第2・第3会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9815

平成29年度採用 市職員 募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり

提出書類 採用試験要項を参照
試験日 9月18日(日)
採用試験要項・申込書の配布 8月18日(木)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)

小平市役所 ☎042(346)9514

日を除く)、職員課(市役所3階、東部・西部出張所で配布
※送付で請求する場合は、応募職種を明記のうえ、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封してください。

※小平市ホームページからダウンロードもできます。

申込み 〓持参:8月18日(木)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)に、提出書類を問合せ先へ
〓送付:8月18日(木)まで(消印有効)に、提出書類を問合せ先へ
問合せ 職員課(〒187-8701

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務	10人程度	昭和62年4月2日以降平成11年4月1日までに生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 ▽自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、一日7時間45分)に対応できる方 ▽活字印刷文の出題に対応できる方 ▽口述による面接に対応できる方
一般技術(土木)	若干名	昭和55年4月2日以降平成11年4月1日までに生まれた方
一般技術(建築)	若干名	昭和55年4月2日以降平成11年4月1日までに生まれた方
保育士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有するか、平成29年3月31日までに資格取得見込みの方

今月の税 8月

◆市民税・都民税の普通徴収第2期
◆国民健康保険税(第2期)
※納付は、8月31日(水)の納期限までをお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

HP検索 ヤフー公金
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

夜間納税窓口

8月25日(木)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月25日(木) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)